

自主防災組織活動報告「草花町内会」

自分の命を守るため いつ起こるか分からない災害に、今から備えましょう

新聞・テレビ・ラジオ等のメディアによる地球温暖化が叫ばれる昨今、その影響と思われる強大な台風襲来による土砂災害や、地殻変動等による地震の発生、尊い人命が奪われているのが現状です。このような状況を踏まえて、草花町内会自主防災会としては、平常時から草花町内会会員と一体となり「そなえ」防災活動を推進し、発災時には最小限の被災で済むような活動に取り組んできました。

まずは、自分たちの生活基盤がどのような地理的条件に置かれているのかを、知ることが重要だと考えました。あきる野市で発行しているハザードマップ（土砂災害・水害）がありますが、令和元年より草花町内会地区を隅々まで事細かく調査して、草花町内会独自の「防災マップ」作りを手がけました。自主防災会の隊員を中心に町内まち歩きを行い、危険箇所（レッドゾーン・イエローゾーン）や消火器、消火栓、防火水槽、災害時協力拠点井戸等の確認、一時避難場所への避難誘導員の立つ位置、AEDの設置箇所を地図上に記載しました。これからも定期的に見直しを行い、より使いやすい防災マップを目指します。

そして自主防災活動の最重要項目として、町内会会員皆様の安否確認及び避難行動支援活動の確立のために防災名簿が必要な要素となり、令和元年より「草花町内会自主防災会防災名簿」の作成に着手しました。令和3年度も防災名簿の更新時期に当たり345世帯（全世帯数の92.2%）926名の方から更新登録申請をいただきました。また災害発生時に避難行動要支援が必要な方から申請を頂いている「避難行動要支援者制度登録」の更新手続きも同時に実施いたしました。災害から命を守るためのご理解、ご協力を頂いています。

また、自主防災会の事務局を中心に「情報・連絡通報班」「救出・救護班」「消火班」「避難誘導班」「給食・給水班」のより充実した自主防災活動を目指すため、班ごとに会議を開催し、マニュアルの作成に取り組みました。災害が発生した際の通信手段として、町内会長・防災会長・事務局・各班長・副班長に貸与している無線機による、防災通信訓練を毎月実施しています。

いつ起こるか分からない災害に備えて、草花・折立地区急傾斜地崩壊対策事業に取り組んでいます。



↑ まち歩きの結果を反映してハザードマップを作成



↑ 机上でのマップ検討の様子 平成30年3月撮影



↑ 町内まち歩きの様子 平成30年5月撮影

多摩川沿いにある斜面についてあきる野市役所地域防災課と協力をしてドローン空撮による現地調査を実施しました。

平常時の啓発活動として、保存版の防災チラシの全戸配布を実施して住民の方々を含めて防災意識が高められるよう努めています。今後も避難して発災しなかったとき「何も起こらなかった！避難しない方が良かった」と思うのではなく、「起こらなくて良かった、これからも対応するぞ！」に会員の皆様の気持ちが切り替えられるように自主防災活動を進めて参ります。

草花町内会長 塩野 立人



そなえ防災

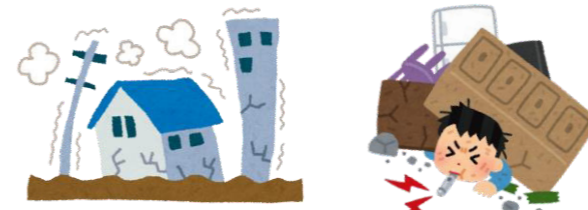
あきる野市防災・安心地域委員会

令和4年 3月31日
(第19号)
発行責任者
防災・安心地域委員会
本部長 山崎 勇

いつ起こるか分からない地震災害から命を守りましょう！

あきる野市で想定される被害

あきる野市は立川断層帯地震（M7.4）が起きた場合、最大で震度6強の揺れが予想されます。これは人が立っていることができず、はわないと動くことができない状況です。



あきる野市の被害想定 立川断層帯地震（M7.4）冬の夕方18時	
死者	108人
負傷者	716人
家屋倒壊（全壊・全焼）	3824棟

雨や風は事前に予測できるので、風水害が発生する前に安全な場所へ避難するなどの備えることが可能ですが、地震は突然襲ってきます。近年、日本の広い各地で震度5弱以上の地震が発生しています。令和3年10月には岩手県沖と千葉県北西部で震度5弱、令和3年12月には和歌山県で震度5弱、今年の1月にも大分県や宮崎県で震度5強の地震が発生しました。

このようにいつ発生するか分からない地震から、私たちはどのようにして自分の命を守っていくのか考え、準備しておく必要があります。2・3面の保存版では、「地震に対する事前のそなえ」や「地震直後の行動」、「地震後」について記載していますので、備えの参考にしてください。

「今までは大丈夫だったから」は通用しません。家や財産がなくなってしまっても、命さえあればなんとか立て直すことができます。もしもにそなえて、自分や大事な家族の命を守る準備をしておきましょう。



増戸小学校 地域の防火防災功労賞「優秀賞」受賞

東京消防庁が主催する第18回地域の防火防災功労賞で増戸小学校が「優秀賞」を受賞しました。増戸小学校では、学校独自の取り組みや増戸地区防災・安心地域委員会等と連携した特色ある防災教育を長年に渡り実施しています。

毎年実施している「地域防災マップ作り」、通常の避難訓練の他に年10回実施する日時を予告しない「ショート避難訓練」、地域が実施する「防災標語募集」への応募等、様々な活動に取り組み児童の防災力を高めています。

特に5年生が毎年実施している「地域防災マップ作り」では、グループ毎に地域内を巡り、危険な場所をまとめた防災マップを作成し、自分の身を守る意識を高めると共に、4年生に発表を行い、注意喚起しています。

なお、あきる野市では過去にも防災・安心地域委員会の活動が認められ、第15回に戸倉地区が「最優秀賞」、第12回に増戸地区が「優秀賞」を受賞しています。

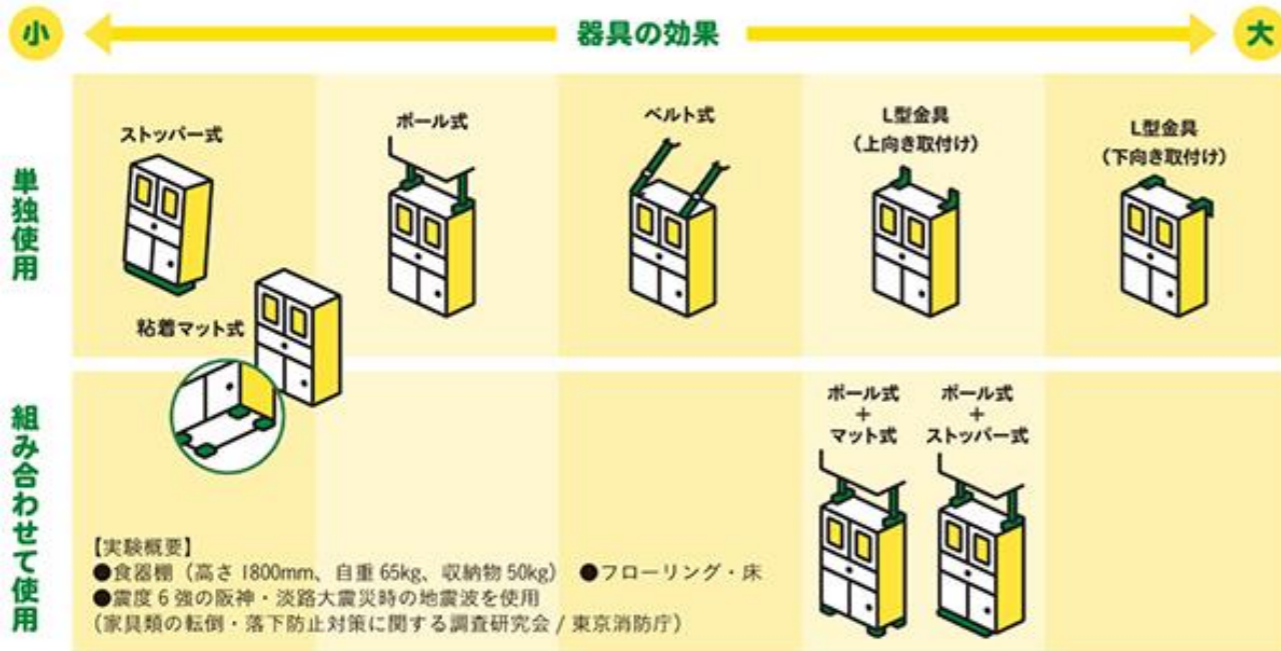


～地震に対する事前のそなえ～

1 家具類の転倒・落下・移動防止対策をしよう

地震による負傷の原因は、家具類の転倒・落下・移動によるものが多くなっています。棚やタンス等を固定したり、ものを置かない安全なスペースを確保するなど対策を取りましょう。また、ガラス扉には飛散防止フィルムを貼りましょう。

家具転倒防止グッズの効果



※内閣府防災情報ページから引用

2 火災防止対策をしよう

地震による火災の防止対策も重要です。住宅用火災報知器の設置は義務となっており、まだ設置していない住宅は早急に設置が必要です。すでに設置が済んでいる住宅は、定期的に火災報知器の点検を行いましょう。また、設定値以上の地震の揺れを感知して自動的に電気の供給を遮断する感震ブレーカーを設置することで通電火災を防ぐこともできます。



3 日常備蓄をしよう

災害に備えて、生活する上で必要な食料品や生活必需品を、日頃から備えておくことが重要です。備蓄のポイントは普段使っているものを常に多めに備えることです。(東京都ホームページ「日常備蓄」で災害に備えよう～自宅での備えは万全ですか?～を参照)



4 自宅周辺の危険箇所を把握しよう

山林やがけ地が近くにあると、地震や大雨などにより、がけ崩れや土石流等に巻き込まれる可能性もあります。自宅周辺で該当がないかハザードマップで確認しましょう。また、あきる野市のハザードマップの裏面には、災害に関する情報が載っているため、併せて確認しましょう。

5 家屋の強度を確認しよう

建築基準法に基づく現行の耐震基準は、昭和56年6月1日に導入されました。そのため、昭和56年5月31日以前に完成した建物は、地震の際に被害を受ける危険性があります。あきる野市では耐震診断や耐震化工事の費用を一部助成しています。詳しくは、市の都市計画課に相談してください。

～地震直後の行動～

まずは身の安全を守ろう

揺れを感じたり、緊急地震速報を受けたときは、身の安全を最優先に行動しましょう。丈夫な机の下や、物が「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所に身を寄せ、揺れが収まるまで様子を見ましょう。

門や塀などには注意しよう

屋外で揺れを感じたらブロック塀などが倒れてくる可能性があります。近寄らないようにしましょう。また、窓ガラスや看板など、上からの落下物にも注意しましょう。



火の元の確認をしよう

調理中などに大きな揺れを感じたら、身の安全を確保し、揺れが収まるのを待ってから慌てずに火の始末をしましょう。万が一、出火した場合には落ち着いて消火をしましょう。

～地震後～

向こう三軒両隣（近助）の助け合い

- 誰が逃げるのを支援したか（東日本大震災時）→約70%が家族や近隣住民の方（内閣府「避難に関する総合的対策の推進に関する実態調査結果報告書」より引用）
- 生き埋め、閉じ込めの際に誰が助けてくれたか（阪神淡路大震災時）→約77%が近隣住民の方（平成26年防災白書「図表1：阪神・淡路大震災における救助の主体と救助者数より引用」）

上記のように大規模災害が起きた際、家族・隣人・向こう三軒両隣など、近くにいる人が頼りになります。ほどよい距離感を保ち、協力し合える関係を築いておきましょう。

安否確認旗を活用しよう

安否確認旗は安否確認につながる重要な目印になります。災害時に自宅の門扉や玄関に掲出して、自分や自宅の家族が無事であることを周囲の人に知らせるといった安否確認の役割があります。市の地域防災課の窓口等で配布しています。



避難の方法を考えよう

コロナ禍では指定避難所に収容できる人員は従来の1/4程度となっています。そのため、避難所以外の避難を検討しておきましょう。

在宅避難	避難所では共同生活や制約が多く、精神的、肉体的な苦痛が伴います。食料や水など必要な物を日頃から備蓄しておくことで、自宅は巨大な防災倉庫となります。可能な限り在宅避難できる準備を整えておくことが大切です。
親戚、知人宅等へ避難	在宅避難ができない場合には親戚、知人宅等への避難も検討しましょう。
避難所へ避難	在宅や親戚、知人宅への避難が難しい場合には非常持ち出し品や貴重品を準備し、避難所に避難しましょう。建物の安全確認が終わるまで避難所内には入れません。受け入れ体制が整うまで待機しましょう。また、避難者は一人一人が何かの役を持って助け合う場所です。全員で役割分担をして協力しましょう。